



平成27年10月9日

各 位

会社名	株式会社 銚子丸
代表者名	代表取締役社長 石田 満 (JASDAQ・コード3075)
問合せ先	管理部 長 浅川 正則
電 話	043-350-1266

### クドア・セブテンpunkタータを原因とする食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社の店舗である「すし銚子丸南小岩店」において、クドア・セブテンpunkタータ（魚に寄生する虫）を原因とする食中毒事故が発生いたしました。同店舗は江戸川区江戸川保健所より営業停止処分を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客様におかれましては、多大な苦痛とご迷惑をお掛けし、また、ご利用いただいている他のお客様や関係者の皆様にも多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 処分の内容について

「すし銚子丸南小岩店」において平成27年10月4日に当店で調理提供したひらめの握り寿司を召し上がった2名の方に10月5日午前零時頃から下痢・腹痛等のクドア・セブテンpunkタータを原因とする食中毒症状がありました。

同店舗は平成27年10月9日付で江戸川区江戸川保健所より平成27年10月10日から1日間の営業停止処分を受けました。

##### 2. 主な原因

弊社では、食中毒事故防止のためひらめは納入業者から愛媛県産のクドアフリーの養殖ものを指定して仕入れを行い、お客様に安全な食品を提供するよう、万全を期してまいりました。

今回納入業者より愛媛県産と表記のある通常荷姿にて韓国産ひらめが納品され、それを提供したことでクドア・セブテンpunkタータによる食中毒事故が発生いたしました。

##### 3. 再発防止策について

この度の食中毒事故を厳粛に受け止め、再発防止、安全強化を図り一層の衛生管理体制の強化に尽力いたす所存であります。またその原因となったひらめの産地確認が不徹底であったことを深くお詫び申し上げると共に、今後は、提供する商品の原材料の産地確認をより一層強化し、納品時の産地証明、定期的な検査済票の徴求を徹底してまいります。

##### 4. 業績に与える影響について

同店舗における営業停止処分1日間（平成27年10月10日（土））による業績に与える影響は軽微と考えておりますが、改めて開示が必要な場合には、別途速やかにお知らせいたします。

以上